

2020年度第7回アカデミア臨床開発セミナー

倫理指針と臨床研究法の 見直しの方向性について

Revision of Clinical Trials Act and ethical guidelines

2021年2月12日(金)

17:30 – 19:00

オンライン開催

(Zoomを使用)

厚生労働省医政局
研究開発振興課

吉岡 恭子先生

「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」及び「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」はともに前回改正から5年が経過したことを踏まえ、平成30年8月より医学研究等にかかる倫理指針の見直しに関する合同会議において議論を行い、ゲノム指針及び医学系指針の内容を統合し、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（以下「統合指針」という。）として定めることとされました。

現在、合同会議における委員からの指摘やパブリックコメントの結果を踏まえ、文部科学省、厚生労働省、経済産業省において、最終的な告示案の検討を行っているところですが、合同会議の議論も踏まえ、統合指針の内容や構成などについて、ガイダンスに記載予定の内容も含め、紹介させていただきます。

また、臨床研究法の施行後5年後見直しの検討が始まりましたので、その紹介もさせていただきます。

※ ご参加には事前申し込みが必要です。

お申込み詳細は <http://www.gcrso.med.osaka-u.ac.jp/> をご確認ください、下部QRコードを読み取ってお申込みください。

お申込みを頂いた方にはログイン情報をお送りいたします。

お申込み締め切り：2月9日（火）17:00

主催：大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部

お問い合わせ：大阪大学医学部附属病院 未来医療開発部

E-Mail：seminar@dmi.med.osaka-u.ac.jp

